

山村活性化総合推進事業

【404(537)百万円】

対策のポイント

NPO法人等、多様な主体の連携により、森林資源を活用した新たなビジネスの創出等、山村の活性化のための自主的な取組を推進します。

<背景/課題>

- ・山村は、森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たす一方、過疎化・高齢化の深刻化により、森林の整備及び保全に支障を来すことが懸念されています。
- ・このため、多様な主体の連携により、低炭素社会の実現に貢献する森林バイオマスの積極的な利活用、教育・健康分野での森林・山村の活用等、6次産業化を推進することで、豊富な森林資源から新たな付加価値を創出し、山村の活性化を図ることが必要です。

政策目標

山村と都市の企業等との協働による事業効果を10億円/年まで拡大
(平成25年度)
新たな山村ビジネスの創出・展開により100地域以上の山村の雇用を増加
(平成26年度)
里山林の資源を活用した持続可能な活動に取り組む団体を20%増加
(平成26年度)

<主な内容>

1. 社会的協働による山村再生対策構築事業 265(290)百万円
森林資源の利用によるCO2排出削減・吸収量の取引、森林の持つ教育・健康機能の利用等を通じて、山村における新たな付加価値の創造に向けた都市の企業等との協働関係の構築を支援します。
補助率：定額
事業実施主体：民間団体
2. 山村再生総合対策事業 94(177)百万円
森林資源を活用した新たな山村ビジネスの創出に向けて、NPO等多様な主体が実施する計画づくり、試行等を支援します。
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等
3. 森林総合利用推進事業 45(50)百万円
里山林の整備と里山資源の活用を組み合わせる自立・継続的に実施できる里山林再生指針を実証・確立し、全国的な取組の拡大を図ります。
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁計画課(03-3502-0048(直))]

山村活性化総合推進事業について

概算要求額 404百万円

山村の活性化を推進するため、
豊富な森林資源の活用による新たな価値の創出、雇用の拡大を支援します。

山村活性化の必要性

森林の公益的機能を支える 山村の疲弊

- 国土の保全、水源のかん養、低炭素社会への貢献等、森林の公益的機能は国民全体にとって不可欠
- しかし、山村では、過疎化・高齢化が深刻化し、森林の整備・保全に支障
- 森林の整備・保全を担う林業活動が継続的に行われるためには、山村の活性化が必要

森林・山村に対する 国民の期待の高まり

- 森林づくりへの参加
- 教育・健康効果への期待
- 山村での暮らしへの関心
- 環境にやさしいエネルギー、素材の供給源

山村活性化の方向

地域力の再生

- 多様な主体(NPO、企業、都市、大学等)との協働や環境、教育、健康に着目した森林資源の活用を推進。

森林資源から新たな価値を創出

- 森林資源によるCO2削減・吸収量の取引により、新たな付加価値を山村に。
- 森林バイオマスを原料とする新素材・エネルギーの事業化は、低炭素社会に貢献。

教育・健康面での森林の活用

- 森林・山村体験、森林セラピー等の事業化

山村活性化のための方策

1 森林資源活用ビジネスの起業支援

- 新たな商品化や体験型観光など山村におけるビジネスの創出・拡大に取り組む活動主体への支援

2 企業とのマッチングによる 新たな価値の創出

- CO2排出削減・吸収量のクレジット化
- 都市の企業等とのマッチング 等

3 里山林の再生と活用

- 里山林の整備と里山資源の活用を組み合わせることによって、里山林を再生

森林資源の活用・保全に資する
新たなビジネスの創造を支援